

令和5年度第1回

第23採択地区教科用図書採択協議会会議録

招集期日	令和5年5月8日(月)午後2時30分					
開会場所	宮代町進修館大ホール					
開会の日時・宣告者	令和5年5月8日(月)午後2時30分			竹内 知子		
閉会の日時・宣告者	令和5年5月8日(月)午後3時35分			竹内 知子		
出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	新井教育委員会教育長	山西 実	出席	新井教育委員会教育長	西山 通夫	出席
	新井教育委員会教育長職務代理者	會田 研司	出席	新井教育委員会教育長職務代理者	飯野 和之	出席
	白岡教育委員会教育長	横松 伸二	出席	白岡教育委員会教育長	中村 敏明	出席
議事参考者	白岡教育委員会教育長職務代理者	山崎 美佐江	出席	白岡教育委員会教育長職務代理者	深井 美智子	出席
				書記：斎藤 真美子		
	職名	氏名	職名	氏名		
	宮代町教育委員会教育推進課学級指導室長	竹内 知子	宮代町教育委員会学校教育課副課長	斎藤 圭司		
	新井教育委員会学校教育課土木兼指導主任	吉田 崇信	新井教育委員会教育指導主任	安達 季秋		
	宮代町教育委員会教育推進課土木兼指導主任	加藤 裕一				

会議事件名	顛 末
開　　会 午後2時30分	竹内学校管理幹兼副課長 開会を宣する。
日程第1 議　　事	竹内学校管理幹兼副課長 協議会規約（案）について、事務局から案を示してよいか 諮る。 出席委員 全員異議なし。 竹内学校管理幹兼副課長 事務局から案を示すよう指示する。
議事 (1) ①第23採択地 区教科用図書採択協議 会規約（案）について	事務局 加藤 資料により説明する。 第1条 協議会の設置 第2条 協議会の名称 第3条 協議会の目的 第4条 協議会を設ける市町教育委員会 第5条 協議会の事務局 第6条 協議会の組織 第7条 協議会の構成 第8条 役員等 第9条 会議の招集 第10条 議事 第11条 教科用図書の選定 第12条 専門員 第13条 学校における研究結果の聴取 第14条 保護者等の意見聴取 第15条 会議の公開 第16条 採択結果等の公表 第17条 情報の公開 第18条 経費 西山委員 それぞれが選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数を得た教科用図書がない場合は、各市町教育委員会において次点と考える教科用図書の投票を行うとあるが、それ

	<p>でも過半数の投票を得られなかつた場合はどうするのか確認した方がよいのではないか。</p>
	<p>横松委員</p> <p>次点と考える教科用図書投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定するとあるが、過半数よりも多数という表現がよいのではないか。</p>
	<p>事務局 加藤</p> <p>第1回目の投票において、過半数の票を得た教科用図書がないときは、各市町教育委員会において次点と考える教科用図書に投票を行います。それを第1回目の投票の結果に加算し、多数の投票を得た教科用図書を選定することとします。なお、第1回目に票がなかつた教科用図書については、2回目の投票結果は加算しないこととします。それでも同数の場合は、第1回目の票に、各市町の学級数等を乗じたもので、多数の票を得た教科用図書を選定することを規約に加えることとします。</p>
	<p>山西委員</p> <p>第23採択地区教科用図書採択協議会規約の前に、令和5年度という文言を付け加えた方がよいのではないか。</p>
	<p>事務局 加藤</p> <p>御指摘のとおり訂正します。</p>
	<p>《採決》 該当箇所を訂正することで全員賛成により承認。</p>
②令和5年度第23採択地区教科用図書採択協議会情報公開の基準に関する規定(案)について	<p>竹内学校管理幹兼副課長</p> <p>事務局からの案を承認してよいか諮る。</p>
	<p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
③第23採択地区教科用図書採択協議会傍聴人規則(案)について	<p>竹内学校管理幹兼副課長</p> <p>事務局からの案を承認してよいか諮る。</p>
	<p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>

議事 (2) 役員選出	<p>竹内学校管理幹兼副課長 会長、副会長の選出について諮る。</p> <p>西山委員 会長は事務局のある宮代町教育委員会教育長はいかがか。 出席委員 全員異議なし。</p> <p>竹内学校管理幹兼副課長 副会長(案)について、事務局から案を示してよいか諮る。 出席委員 全員異議なし。</p> <p>竹内学校管理幹兼副課長 事務局から案を示すよう指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。 副会長 西山 通夫(蓮田市教育委員会教育長)</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p> <p>(中村会長 あいさつ)</p> <p>中村会長 規約に則り、会長が監事・会計を指名する。 監事 横松 伸二(白岡市教育委員会教育長) 会計 山西 実(幸手市教育委員会教育長)</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p> <p>規約に則り、会長が事務担当者を指名する。 事務担当者 竹内 知子(宮代町教育委員会学校管理幹兼副課長) 加藤 裕一(宮代町教育委員会主幹兼指導主事)</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p> <p>議事 (3) 専門員の依頼について</p> <p>中村会長 専門員についての情報は、公正公平な採択のため、本来は非公開で行うこととする。本日は傍聴人がいないためこのま</p>
-----------------------	--

	<p>ま議事を進行する。</p> <p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
議事 (4) 保護者等の意見 聴取について	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
議事 (5) 予算について	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>山西委員 新指導要領全教科を学習指導要領全教科とした方がよいのではないか。</p> <p>事務局 加藤 御指摘のとおり訂正します。</p> <p>《採決》 該当箇所を訂正することで、全員賛成により承認。</p>
議事 (6) 採択に係る研究 結果の報告について	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p>

	<p>事務局 加藤 資料により提案する。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
議事 (7) 今後の予定	<p>中村会長 事務局から案を示すよう、指示する。</p> <p>事務局 加藤 資料により提案する。第2回の協議会の日程については改めて調整をする。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p>
	<p>中村会長 議事がすべて終了したため、議長の任を解くと宣す。</p>
閉　　会 午後3時35分	<p>竹内学校管理幹兼副課長 閉会を宣す。</p> <p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和5年5月8日</p> <p>第23採択地区教科用図書採択協議会長</p> <p>中村 敏明</p> 